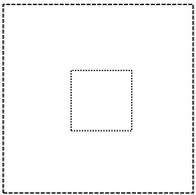


# 委任状

印鑑登録申請に関する権限を委任いたします。

令和 年 月 日

登録する人 (委任者)	住所	那須塩原市	登録する印鑑 
	氏名		
	生年月日	大・昭・平・西暦 年 月 日	
	電話番号		
代理人 (受任者)	住所		
	氏名		
	生年月日	大・昭・平・西暦 年 月 日	
	電話番号		

## ～代理人による印鑑登録について～

① 代理人が窓口にて、必要書類等を添えて印鑑登録の代理申請をする。

【必要書類等】

- 申請書（窓口にあります）
- 申請者（登録する人）記載の委任状
- 登録する印鑑
- 代理人の印鑑（認印可・ゴム印不可）
- 申請者（登録する人）と代理人の本人確認書類 1点もしくは2点
  - ・官公署発行の顔写真付きの身分証明書（運転免許証等） 1点
  - ・保険証、年金手帳、介護保険者証、通帳、キャッシュカード、診察券等 2点

② 市役所から、登録する人に「転送不要の簡易書留」で印鑑登録申請の意思確認に関する照会書を送付いたします。受け取りましたら、登録する人が記入押印し、代理人に登録する印鑑と一緒に渡してください。なお、次の場合は申請が無効になりますので、ご注意ください。

【申請が無効になる場合】

- 申請日から1か月経過した場合
- 市から送付した「転送不要の簡易書留」を受け取らず、市に返戻になった場合

③ 代理人が窓口にて、必要書類等を添えて印鑑登録申請をする。

【必要書類等】

- ②の照会書
- 登録する印鑑
- ①で持参いただいた代理人の印鑑（認印）
- ①で提示いただいた、代理人の本人確認書類 1点もしくは2点

④ 書類審査等終了後、印鑑の登録を行い、印鑑登録証を交付いたします。

申請により、印鑑登録証明書の交付ができます。

なお、マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書を格納してあるものに限る）所有者はコンビニエンスストアでも印鑑登録証明書を取得することが可能です。